【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年４月27日
【会社名】	株式会社アマガサ
【英訳名】	ＡＭＡＧＡＳＡ Ｃｏ.,Ｌｔｄ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　天笠 竜蔵
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草六丁目36番２号
【電話番号】	０３－３８７１－０１１１
【事務連絡者氏名】	経営企画室長　西山 泰敬
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草六丁目36番２号
【電話番号】	０３－３８７１－０１１１
【事務連絡者氏名】	経営企画室長　西山 泰敬
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

当社は、平成24年４月26日開催の当社第22回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年４月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金3,200円

第２号議案 取締役６名選任の件

取締役として、天笠竜蔵、河野清孝、杉本憲史、小池敏巳、髙橋隆行、杉本智恵美の６氏を選任するものであります。

第３号議案 監査役１名選任の件

監査役として、鈴木親氏を選任するものであります。

第４号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金打切り支給並びに退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

重任取締役天笠竜蔵、河野清孝の両氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において、退職慰労金の打切り支給を各取締役の退任時に行うこととし、その具体的金額、方法等は、取締役在任期間分については取締役会に、監査役在任期間分については監査役の協議に一任するものであります。

また、退任取締役天笠悦藏、吉川隆行の両氏及び退任監査役田中康三氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案	8,266	0	0	（注）１.	可決（98.35%）
第２号議案					
天笠竜蔵	8,265	1	0		可決（98.33%）
河野清孝	8,265	1	0		可決（98.33%）
杉本憲史	8,265	1	0	（注）２.	可決（98.33%）
小池敏巳	8,265	1	0		可決（98.33%）
髙橋隆行	8,265	1	0		可決（98.33%）
杉本智恵美	8,265	1	0		可決（98.33%）
第３号議案					
鈴木親	8,265	1	0	（注）２.	可決（98.33%）
第４号議案	8,265	1	0	（注）１.	可決（98.33%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

３．賛成の割合の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち当該議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上